

第1章 計画の策定にあたって

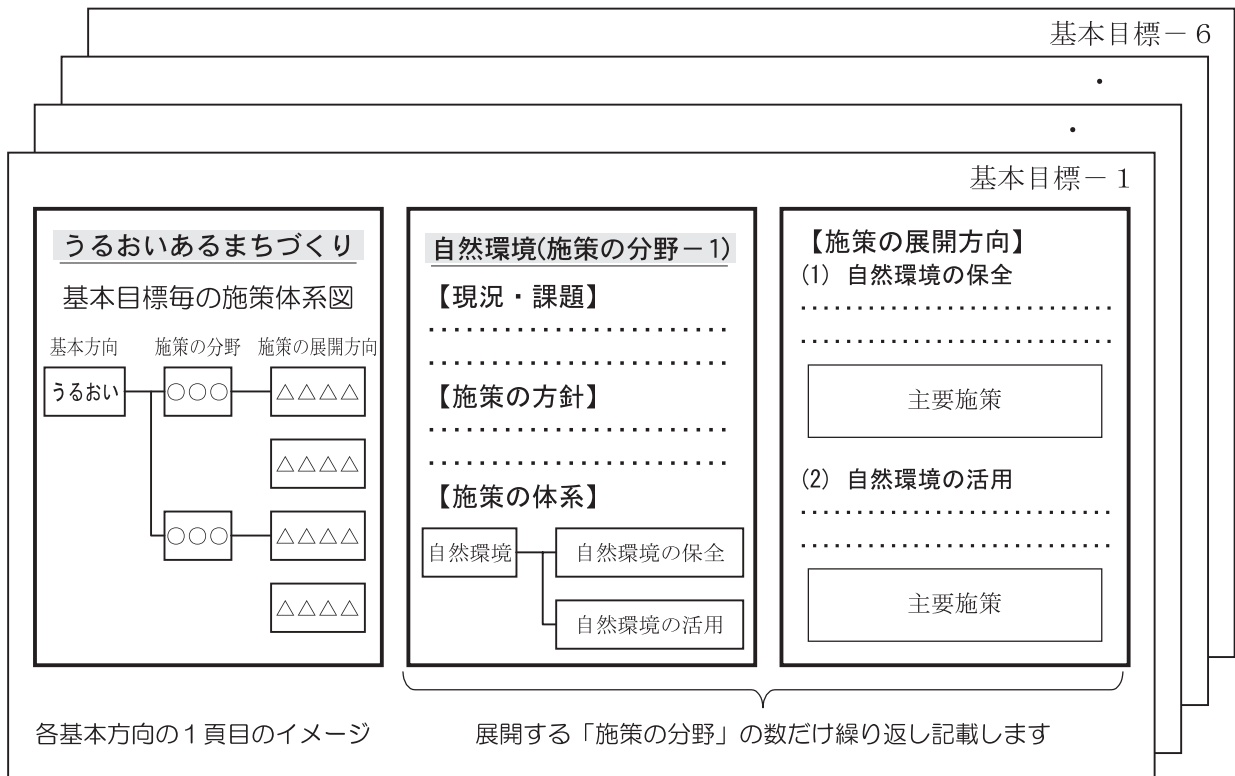
1 計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げた本市の目指す「将来像」を実現するための目標を示すもので、計画期間の市政運営の指針となる計画です。

2 計画の構成

基本計画の構成は下図に示すとおりであり、本市の「まちづくりの基本方向」の実現に向けた施策の分野ごとに、現況・課題を整理するとともに、その施策形成の方針や施策の体系を定め、計画期間内に取り組む主な施策の内容について記載しています。

【基本計画の構成】



3 基本計画の概要

基本計画において、まちづくりの基本方向ごとに展開する施策の分野は以下に示すとおりであり、新しく誕生した『登米市』の今後のまちづくりの指針として、市民とともに地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ります。

【 基本計画の概要 】

